令和４年第２回

中部知多衛生組合議会定例会

会　議　録

中部知多衛生組合

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

招　　　集	令和４年５月 30 日（月）
開 催 場 所	常滑市役所３階委員会室
開　　　会	午　後　２　時　００分
閉　　　会	午　後　２　時　３４分

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

◎議事日程

日程第１　　仮議席の指定
日程第２　　議長選挙

◎追加議事日程

日程第１　　議席の指定
日程第２　　会議録署名議員の指名
日程第３　　会期の決定
日程第４　　副議長選挙
日程第５　　諸般の報告
　　　　　　例月出納検査結果（令和４年１月～３月分）
日程第６　　報告第１号
　　　　　　令和３年度中部知多衛生組合会計予算継続費の逓次繰越しについて
日程第７　　報告第２号
　　　　　　令和３年度中部知多衛生組合会計予算繰越明許費の繰越しについて
日程第８　　議案第４号
　　　　　　中部知多衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第９　　議案第４号
　　　　　　中部知多衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第10　　同意案第１号
　　　　　　中部知多衛生組合監査委員（識見を有する者）の選任について

◎本日の会議に付議された事件

議事日程のとおり

◎出席議員（14名）

１番　鈴　木　幸　彦	２番　山　本　半　治
３番　國　弘　秀　之	４番　芳　金　秀　展
５番　坂　井　美　穂	６番　石　原　壽　朗
８番　櫻　井　雅　美	９番　青　木　宏　和
10番　大　岩　　保	11番　大　川　秀　徳
12番　西　本　真　樹	13番　伊　奈　利　信
14番　加藤　代史子	15番　稲　葉　民　治

◎欠席議員（１名）

７番　久　野　　勇

◎説明のため出席した者の職氏名

管理者	伊藤辰矢
副管理者	榊原純夫
副管理者	籾山芳輝
副管理者	山田朝夫
半田市副市長	山本卓美
武豊町副町長	近藤千秋
会計管理者	村田聰
場長	増田喜政
主任	石川収
常滑市市民生活部長	水野善文
半田市市民経済部長	大山仁志
武豊町生活経済部長	飯田浩雅
常滑市生活環境課長	鯉江剛資
半田市環境課長	太田敦之
武豊町環境課長	北河晃

◎ 議会事務局職員の出席者

書記	都筑徹

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

午後２時00分　開会

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

場長（増田喜政）　皆さま、こんにちは。私は、中部知多衛生組合場長の増田喜政でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、組合議会を開催していただきます前に、この５月に半田市議会及び常滑市議会におきまして組合議員の選挙が行われ、新しく組合議員になられた方がいらっしゃいますので、全員の皆様より自己紹介をお願いしたいと存じます。ここで、組合議員名簿に訂正がありましたので、本日お配りした名簿と差し替えていただきますようお願いします。大変申し訳ございませんでした。自己紹介の順につきましては、本日お配りさせていただきました組合議会議員名簿の順にお願いいたします。なお、７番の久野勇議員より欠席届が提出されておりますので、よろしくお願いいたします。はじめに、１番の鈴木幸彦議員から順に選出市町とお名前をお願いいたします。

（組合議員　自己紹介）

場長（増田喜政）　ありがとうございました。続きまして、執行部のかたも組合議員名簿の次に添付しました組合執行職員名簿に従いまして、管理者より順に役職と氏名をお願いいたします。

（執行職員等　自己紹介）

場長（増田喜政）　ありがとうございました。それでは、先ほど申し上げましたように半田市議会及び常滑市議会の組合議員の選挙に伴いまして、当組合議会の正・副議長が現在欠員となっております。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことと定められております。出席議員の中で、大岩保議員が年長の議員でありますのでご紹介させていただきます。それでは大岩保議員、臨時議長をよろしくお願いいたします。

（大岩保議員　臨時議長席着席）

臨時議長（大岩保）　みなさん、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました、大岩保でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。なにとぞ、よろしくお願いいたします。ただいまから、令和４年第２回中部知多衛生組合議会定例会を開会いたします。招集に際しまして、

管理者からあいさつの申し出がございますので、これを許します。管理者。

管理者（伊藤辰矢）　議長のお許しを頂きまして、開会に当たりまして謹んでごあいさつを申し上げます。本日は、令和４年第２回中部知多衛生組合議会定例会を招集申し上げましたところ、公私とも大変お忙しい中、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。日頃は、中部知多衛生組合の運営につきましてご高配を賜り、敬意と感謝を表する次第でございます。本日の議会は、半田市、常滑市の両市議会におきまして組合議員の選挙が行われ、新しく組合議員が選出されましたので、それに伴う正・副議長の選挙が必要でございます。どうぞよろしく、お願い申し上げます。

また、本日付議申し上げます案件は、報告２件、条例の一部改正案２件、中部知多衛生組合監査委員の選任についての同意案１件の計５件でございます。慎重にご審議をいただき、ご了承、ご決定賜りますようお願い申しあげ、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長（大岩保）　ありがとうございました。なお、久野勇議員より欠席届が提出され受理いたしておりますので、よろしくお願いをいたします。ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開き、議事日程の順序に従い会議を進めます。本日の議事日程は、事前に配付しましたとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。これより日程に入ります。

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

日程第１　　仮議席の指定

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

臨時議長（大岩保）　日程第１「仮議席の指定」をいたします。ただ今ご着席の議席を仮議席と指定いたします。

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

日程第２　　議長選挙

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

臨時議長（大岩保）　日程第２「議長選挙」を行います。お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推

選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（大岩保）　ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りをいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（大岩保）　異議なしと認めます。よって臨時議長において指名いたします。議長に稲葉民治議員を指名いたします。お諮りをいたします。ただいま臨時議長において指名をいたしました稲葉民治議員を当選人と定めることにいたしまして、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（大岩保）　異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました稲葉民治議員が議長に当選されました。ただいま当選されました稲葉民治議員には、本席から当選告知をいたします。ここで、議長の承諾及び就任のあいさつをお願いいたします。稲葉民治議員。

議長（稲葉民治）　ただいまは、議員の皆様方のご推挙をいただきまして、大変光栄に存じております。議事運営につきましては不慣れでありますのですが、一生懸命議長の職務を務めてまいりたいと存じます。どうか、皆様方の格別のご支援をいただきますようお願いを申し上げ、あいさつに代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

臨時議長（大岩保）　これをもちまして、私の臨時議長としての職務は終わりましたので、議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

（議長交代）

議長（稲葉民治）　それではこれより議長として職務に就かせていただきます。議事運営をさせていただきます。本会議に出席を求めた者の職氏名は、お手元に配付したとおりであります。大変不慣れでありますので、皆様の格別のご協力をお願いいたします。事前に配付いたしましたとおり、議事日程を追

加し日程にはいりますので、よろしくお願いいたします。

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

日程第１　　議席の指定

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

議長（稲葉民治）　日程第１「議席の指定」をいたします。議席は議長において指定したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（稲葉民治）　ご異議なしと認めます。よって、議長において指名をいたします。議席は、ただいまご着席の議席を指定をいたします。

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

日程第２　　会議録署名議員の指名

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

議長（稲葉民治）　それでは、日程第２「会議録署名議員の指名」を行います。お諮りいたします。署名議員は、議長において指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（稲葉民治）　ご異議なしと認めます。よって、議長において指名をいたします。署名議員には、３番國弘秀之議員、８番櫻井雅美議員を指名いたします。

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

日程第３　　会期の決定

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

議長（稲葉民治）　日程第３「会期の決定」を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日１日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（稲葉民治）　ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

日程第４　　副議長選挙

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

議長（稲葉民治）　日程第４「副議長選挙」を行います。お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（稲葉民治）　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りをいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（稲葉民治）　ご異議なしと認めます。よって議長において指名をいたします。副議長に加藤代史子議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました、加藤代史子議員を当選人と定めることにいたして、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（稲葉民治）　ご異議なしと認めます。よってただいま、指名いたしました加藤代史子議員が副議長に当選されました。ただいま当選されました加藤代史子議員には、本席から当選告知をいたします。ここで、副議長の承諾及び就任のあいさつをお願いをいたします。加藤代史子議員。

副議長（加藤代史子）　ただいまは、皆様よりご推挙いただき、副議長の任を拝しました加藤代史子でございます。議長を助け、この一年間組合議会がさらなる発展出来るよう尽力して参りますので、皆様のご協力よろしくお願い

いたします。ありがとうございました。

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

日程第５　　諸般の報告

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

議長（稲葉民治）　日程第５「諸般の報告」をいたします。監査委員から「例月出納検査結果１月から３月分」について、報告書が提出されておりますので、その写しを配付いたしまして報告とさせていただきます。

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

日程第６　　報告第１号

令和３年度中部知多衛生組合会計予算

継続費の逓次繰越しについて

日程第７　　報告第２号

令和３年度中部知多衛生組合会計予算

繰越明許費の繰越しについて

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

議長（稲葉民治）　日程第６　報告第１号「令和３年度中部知多衛生組合会計予算継続費の逓次繰越しについて」及び日程第７　報告第２号「令和３年度中部知多衛生組合会計予算繰越明許費の繰越しについて」の２件を一括議題といたします。本件に関しての報告を求めます。場長。

場長（増田喜政）　ただいま一括議題となりました報告第１号及び報告第２号につきまして、ご報告申し上げます。初めに、報告第１号「令和３年度中部知多衛生組合会計予算継続費の逓次繰越し」につきましては、地方自治法施行令第145条第１項の規定によりご報告申し上げます。裏面の繰越計算書をご覧ください。２款衛生費２項し尿処理費の処理施設工事費につきましては、令和２年第１回中部知多衛生組合議会定例会で継続費として総額21億4,787万１千円をご可決賜り、現在、事業を進めているところでございます。令和３年度の年割額は15億3,265万１千円で、そのうち支出済額が11億1,360万４千円でありましたので、残額５億2,458万7,700円を令和４年度で使用するため逓次繰越しするもので、繰越額の財源内訳は表の右側に記載のとおりでございます。次に、報告第２号「令和３年度中部知多衛生組合会計予算繰越明

許費の繰越し」につきましては、地方自治法施行令第146条第２項の規定によりご報告申し上げます。裏面の繰越計算書をご覧ください。２款衛生費２項し尿処理費の施設整備工事監理費について、217万８千円を令和４年度に繰越しして使用させていただくもので、繰越額の財源内訳は表の右側に記載のとおりでございます。繰越しの理由でございますが、施設整備工事の工期が令和４年２月28日から６月30日まで延長となったため工事監理も繰越すものでございます。以上、報告第１号及び報告第２号につきまして、よろしくご了承賜りますようお願い申し上げ、報告とさせていただきます。

議長（稲葉民治）　報告は終わりました。これより、報告に対する質疑を許します。まず、報告第１号についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（稲葉民治）　質疑を終結いたします。次に、報告第２号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（稲葉民治）　質疑を終結いたします。報告第１号及び報告２号の２件は、以上、報告のとおりでありますので、よろしくご了承願います。

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

日程第８　　議案第４号
中部知多衛生組合職員の育児休業等に関する
条例の一部改正について

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

議長（稲葉民治）　日程第８　議案第４号「中部知多衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題とします。本案に関しての説明を求めます。場長。

場長（増田喜政）　ただ今議題となりました、議案第４号「中部知多衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」ご説明申し上げます。恐れ入りますが、巻末の６ページ「資料２」をご覧ください。「１趣旨」でございますが、国におきまして育児と仕事の両立支援を目的として、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和及び育児休業に関する措置がされることに

伴い、所要の改正を行うものでございます。「２改正内容」ですが、２点ございます。まず１点目ですが、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和でございまして、育児休業の取得要件のうち、１年以上の在職期間という要件を廃止するものでございます。次に２点目ですが、勤務環境の整備に関する措置の新設でございまして、育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、新たに以下の措置を講じることとするものでございます。①としまして、配偶者の出産も含め、妊娠や出産等を申し出た職員に対して個別の周知や意向確認を実施します。②としまして、育児休業に係る研修の実施及び相談体制の整備等の勤務環境の整備を行います。「３施行期日」につきまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。恐れ入りますが、議案書１ページにお戻りください。中部知多衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を次のように改正するとして、第２条及び第21条を以下のとおり改正するとともに「第５章補則」として、第25条及び第26条を新たに加えるものでございます。２ページをご覧ください。附則として、この条例は公布の日から施行するものとしております。３ページの「資料１」の新旧対照表をご覧ください。ただいま説明しましたとおり、「第５章補則」として第25条及び第26条を加えるとともに、第２条及び第21条を下線部分のとおり改正するものでございます。以上、議案第４号につきまして、よろしくご審議いただきまして、ご可決たまわりますようお願い申し上げ説明とさせていただきます。

議長（稲葉民治）　説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（稲葉民治）　質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（稲葉民治）　討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、原案を可とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（稲葉民治）　ご異議なしと認めます。よって、議案第４号は、原案を可とすることに決しました。

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

日程第９　　議案第５号

中部知多衛生組合職員の給与に関する条例の

一部改正について

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

議長（稲葉民治）　日程第９　議案第５号「中部知多衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題とします。本案についての説明を求めます。場長。

場長（増田喜政）　ただ今議題となりました、議案第５号「中部知多衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」ご説明申し上げます。恐れ入りますが、４ページの「資料２」をご覧ください。「１趣旨」でございますが、国におきまして、令和３年８月10日の人事院勧告を受け、一般職の国家公務員の給与が改定されました。それに準じて、本組合におきましても一般職の職員の期末手当の支給割合を改定するものでございます。また、令和４年６月に支給される期末手当について、特例措置として令和３年度の引き下げに相当する額を減じた額を支給するものでございます。「２改正内容」ですが、２点ございます。まず１点目は、一般職の職員の期末手当の年間支給割合を0.15月分引き下げ、期末勤勉手当の年間支給割合を4.45月分から4.3月分とするものでございます。表をご覧ください。本条例の改正内容につきまして、職員の区分別、支給期別にそれぞれの支給割合を示しております。次に２点目は、令和４年６月に支給する期末手当につきまして、基準額から調整額を減じた額を支給するものでございます。表に減額される調整額につきまして職員区分別の割合を示しております。「３改定による影響額」ですが、本組合会計における令和４年度の影響額は、会計年度任用職員以外につきましては、支給割合の改定、及び特例措置の合計で年間11万３千円、会計年度任用職員につきましては、支給割合の改定、及び特例措置の合計で年間２万４千円になる見込みです。「４改定の実施時期」ですが、この条例は公布の日から施行し、令和４年６月期の期末勤勉手当から適用するものでございます。恐れ入りますが、議案書１ページにお戻りください。中部知多衛生組合職員の給与に関する条例について次のように改正するものとして、第20条を以下の通り改正しております。また、附則において、第１項では施行期日を、第２項では令和４年６月に支給する期末手当に関する特例措置を規定するとともに、２ページの第３項では中部知多衛生組合会計年度任用職員に対して令和４年６月に支給する期末手当に関する特例措置について規定し、第４項では規則への委任について定めております。次に、３ページ「資料１」の新旧対照表をご覧ください。第20条第２項及び第３項を下線部分のとおり改正

するものでございます。議案第５号につきまして、よろしくご審議いただきまして、ご可決たまわりますようお願い申し上げ、説明とさせていただきます。

議長（稲葉民治）　説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

12番（西本真樹）　４ページの「２改正内容」の（２）令和４年６月に支給する期末手当に関する特例措置についてですが、６月支給の手当からさらに書いてある通り、令和３年12月に支給された期末手当額分を６月支給の手当からさらに引き下げるということで、このような認識でよろしいのかお尋ねします。

場長（増田喜政）　西本議員がおっしゃられるように、令和４年６月の期末手当のほうから12月に減額されるはずでした額を６月の期末手当で引いて支給されます。以上でございます。

議長（稲葉民治）　他にありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（稲葉民治）　質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

12番（西本真樹）　反対の立場で討論いたします。この条例につきましては、昨年８月に人事院勧告を受けて行われる予定であった議案だと思います。10か月前の人事院勧告を受けて期末手当を減額となっていますが、情勢を見ても物価高騰の中、賃金引き下げを行うことは景気の低迷につながると思います。また、昨年12月に支給された期末手当分の調整額の減額を年度が変わって実施することはあってはならないというふうに考えております。以上で、議案第５号については認められないため、反対討論といたします。

議長（稲葉民治）　他はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（稲葉民治）　他にないようですので、これにて討論を終結いたします。これより採決を行います。反対討論がありましたので、挙手による採決を行

います。本案は、原案を可とするに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

議長（稲葉民治）　ありがとうございます。挙手多数と認めます。よって、議案第５号は、原案のとおり可とするに決しました。

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

日程第10　　同意案第１号
中部知多衛生組合監査委員（識見を有する者）の選任について

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

議長（稲葉民治）　日程第10 同意案第１号「中部知多衛生組合監査委員の選任について」を議題といたします。本案に関する提案説明を求めます。管理者。

管理者（伊藤辰矢）　ただいま議題となりました、同意案第１号「中部知多衛生組合監査委員の選任について」ご説明を申し上げます。同意案第１号は、中部知多衛生組合監査委員のうち、識見を有する者として選任されておりました、半田市の山本半治氏が、令和４年５月29日をもって辞任され、欠員となっておりますので、半田市の竹内功治氏を識見を有する者として選任いたしたく、中部知多衛生組合規約第11条第２項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。竹内功治氏の住所、生年月日、経歴につきましては、議案に記載のとおりでございます。なにとぞ皆様方全員のご同意を賜りますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長（稲葉民治）　説明は終わりました。これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（稲葉民治）　質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（稲葉民治）　討論を終結いたします。これより採決を行います。同意案

第１号は、原案に同意するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（稲葉民治）　異議なしと認めます。よって、同意案第１号は、原案のとおり同意することに決しました。以上をもちまして、本日の日程は、全部終了いたしましたので、会議を閉じることにいたしたいと思います。閉会にあたりまして、管理者から、あいさつの申し出がございますので、これを許します。管理者。

管理者（伊藤辰矢）　議長のお許しを頂きまして、閉会に当たりましてごあいさつ申し上げます。ただいまは、提案申し上げました案件に慎重にご審議いただき、ご決定を賜り、誠にありがとうございます。当組合の運営につきましては、副管理者でもあります半田市長、武豊町長とも、十分協議し、効果的、効率的な運営に努めてまいります。議員の皆様には、ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

議長（稲葉民治）　これをもちまして、令和４年第２回中部知多衛生組合議会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

午後２時34分　閉会

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

地方自治法第 123 条第２項の規定により、ここに署名する。

令和４年６月２日

臨時議長　　大　岩　　保

議　　長　　稲　葉　民　治

議　　員　　國　弘　秀　之

議　　員　　櫻　井　雅　美